



島根県報

平成20年4月30日(水)
号外第75号
(毎週火・金曜日発行)
<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目次

選管公表

平成19年4月8日執行島根県議会議員一般選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表(2件)

選挙管理委員会公表

島根県選挙管理委員会公表第13号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第189条の規定による平成19年4月8日執行の島根県議会議員一般選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書について、出納責任者嘉村正二から訂正願があったので、同法第192条第1項の規定に基づく平成19年4月8日執行島根県議会議員一般選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表(平成19年島根県選挙管理委員会公表第10号)の一部を次のとおり訂正する。

平成20年4月30日

島根県選挙管理委員会委員長 津田和美

成相安信の報告書の要旨(第1回分)のうち、主たる寄附

「島根県歯科医師連盟.....50,000円」を「島根県歯科医師連盟.....50,000円
.....」を「琴山会.....3,600,000円」に改める。

成相安信の報告書の要旨(第1回分)のうち、その他の収入「3,800,000」を「0」に改める。

成相安信の報告書の要旨(第1回分)のうち、今回計「3,850,000」を「3,650,000」に改める。

成相安信の報告書の要旨(第1回分)のうち、総計「3,850,000」を「3,650,000」に改める。

島根県選挙管理委員会公表第14号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第189条の規定による平成19年4月8日執行の島根県議会議員一般選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書について、出納責任者嘉村正二から訂正願があったので、同法第192条第1項の規定に基づく平成19年4月8日執行島根県議会議員一般選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表(平成20年島根県選挙管理委員会公表第12号)の一部を次のとおり訂正する。

平成20年4月30日

島根県選挙管理委員会委員長 津田和美

成相安信の報告書の要旨(第2回分)のうち、前回計「3,850,000」を「3,650,000」に改める。

成相安信の報告書の要旨(第2回分)のうち、総計「3,850,000」を「3,650,000」に改める。

